

不妊検査に関する疑問？

女性の年齢は妊娠に影響しますか？



女性が自然に妊娠する力は30歳頃から低下します。卵子は女性が胎児のときに作られ、その後、新しく作られることはありません。女性の加齢による妊娠する力の低下は、「卵子の減少と質の低下」が主な原因となっています。

男性にも原因はありますか？

不妊の原因の約半数は男性にあり、適切な治療を受けるためには、まずは夫婦そろって検査を受けることが大切です。



どのタイミングで検査を受けたらよいですか？

妊娠を希望し、避妊せずに性交しているにもかかわらず、「なかなか妊娠しないな」と思ったとき、遅くとも1年程度妊娠しない場合は受診をお勧めします。特に、女性の年齢が30歳以上の場合は、早めに受診した方が良いかもしれません。

どこで検査が受けられますか？

産婦人科で受けられます。男性の場合は、男性の検査に対応可能な産婦人科や泌尿器科で検査できます。この助成制度の協力医療機関は大分県ホームページでご確認ください。

検査や治療の費用は？

検査や治療の内容によって異なります。受診される医療機関に直接お問い合わせください。なお、大分県・大分市では、不妊検査(妊活応援検診)のほかに、保険適用の不妊治療と同時に行う先進医療にかかる費用の一部を助成しています。

また、県内市町村でも独自の助成制度を設けている場合がありますので、詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。



おおいた不妊・不育相談センター

hopeful

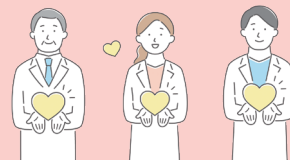
由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地
(大分大学医学部附属病院内)

相談無料



ウェブサイトはこちら

医師、助産師、臨床心理士、胚培養士が
不妊・不育の相談に応じます。
プライバシーは厳守します。



電話相談

tel.080-1542-3268

火～金 12:00～20:00
土 12:00～18:00

メール相談

お問合せはこちらから



来所相談 (予約制)

お電話か相談フォームから
相談内容・ご都合のよい日
時をお知らせください。

語ろう会・セミナー

開催日程はこちらから



Instagram

..... 制度についてのお問合せ先

大分市に
お住まいの方

大分市保健所健康課

tel.097-536-2562

大分市荷揚町 6-1

大分市以外に
お住まいの方

大分県福祉保健部

子ども政策局

子ども未来政策課

tel.097-506-2672

大分市大手町 3-1-1

妊活応援検診費 助成制度のご案内

少しでも
妊娠しにくいかもと思ったら、
一度、ご夫婦で
検査を受けてみませんか？



大分県では、これから不妊治療を受けるご夫婦の
経済的負担の軽減を図り、子どもを持ちたいという
希望を実現できる環境づくりを推進するため、不妊
治療や検査に要した費用の一部を助成しています。

大分県・大分市

妊活応援検診費助成制度のご案内

助成の対象となる方

下記の①～③の全てを満たす方

- ①検査開始日に法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚関係にある夫婦であること
- ②検査開始日の妻の年齢が43歳未満であること
- ③申請時に、夫婦の両方又は一方が大分県内に住民登録があること

助成の対象となる検査

医師が必要と認める不妊検査で、検査開始日から1年以内の検査

※令和2年10月1日以降に、人工授精又は体外受精・顕微授精を行った場合、その後の検査は対象外

助成額

不妊検査に要した費用の自己負担額について、夫婦1組につき上限3万円

※助成回数は夫婦1組につき1回限りです。検査を複数回予定される場合は、全ての検査が終了後、申請してください。
(ただし、検査開始日から1年以内に行った検査に限ります)

申請期限

「検査終了日」又は「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日が属する年度の末日(3月31日)

※ただし、「検査終了日」又は「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日が、2月1日～3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで申請できます。(末日が土日祝日にかかる場合は、その前日が期限となります)



申請方法

申請書類

- ①妊活応援検診費助成申請書 (第1号様式)
- ②受診等証明書 (第2号様式)
- ③夫婦の戸籍謄本
※3ヶ月以内に発行されたもの
- ④夫婦の住民票の写し
※大分市に申請する方は不要
※3ヶ月以内に発行されたもの
※続柄が記載されたもの
※個人番号(マイナンバー)の記載がないもの
- ⑤振込先口座の通帳の写し
※申請者の口座に限ります
※口座名義人・口座番号が記載されているページのみ
- ⑥事実婚関係に関する申立書 (第3号様式)
※事実婚の関係にある夫婦のみ

申請書のダウンロードや助成制度に協力いただいている医療機関は、大分県又は大分市のウェブサイトをご覧下さい。

大分市以外にお住まいの方

大分県
ウェブサイト



大分市にお住まいの方

大分市
ウェブサイト



申請先・申請方法【大分市にお住まいの方】

下記窓口のいずれかに提出してください(郵送不可)。

申請窓口

大分市保健所健康課 tel.097-536-2562
(大分市荷揚町6-1)

東部保健福祉センター tel.097-527-2143
(鶴崎市民行政センター内)

西部保健福祉センター tel.097-541-1496
(穂田市民行政センター内)

申請先・申請方法【大分市以外にお住まいの方】

(1) 持参

下記窓口(大分県子ども未来政策課)に提出してください。

(2) 郵送

郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便など、差出・配達記録される郵便で下記窓口宛てに送付してください。その際、消印日を申請日として取り扱います。

申請窓口

大分県

子ども未来政策課
(〒870-8501 大分市大手町3-1-1)

tel.097-506-2672

【受付】月～金 8:30～17:15
(祝日、12/29～1/3除く)

(3) 電子申請

電子申請の場合は、下記の申請書類の画像データの添付が必要です(詳細は左記の申請書類)。

スマートフォンやスキャナで事前に撮影し、電子申請フォームから申請してください。

審査の結果は書面(郵送)でお知らせします。

- ②受診等証明書
- ③夫婦の戸籍謄本
- ④夫婦の住民票の写し
- ⑤振込先口座の通帳の写し
- ⑥事実婚関係に関する申立書



電子申請フォーム



画像が鮮明でない場合は、再提出をお願いすることがありますので、アップロードする前に必ず画像データをご確認ください。